

議案第 1 号

令和 2 年度橋本市一般会計補正予算(第 12 号)について

令和 2 年度橋本市一般会計補正予算(第 12 号)を、別紙のとおり議会の議決を求めらる。

令和 2 年 11 月 30 日 提出

橋本市長 平木 哲朗

令和 2 年度 橋本市一般会計補正予算（第 12 号）

令和 2 年度橋本市の一般会計補正予算（第 12 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 308,012 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 34,344,249 千円とする。

2 歳入歳出補正予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

（債務負担行為の補正）

第 2 条 債務負担行為の追加は、「第 2 表 債務負担行為補正」による。

（地方債の補正）

第 3 条 地方債の追加及び変更は、「第 3 表 地方債補正」による。

令和 2 年 11 月 30 日 提出

橋本市長 平 木 哲 朗

第 1 表 歳 入 歳 出 予 算 補 正

歳 入

款	項
10 地 方 交 付 税	1 地 方 交 付 税
12 分 担 金 及 び 負 担 金	1 分 担 金
	2 負 担 金
13 使 用 料 及 び 手 数 料	2 手 数 料
14 国 庫 支 出 金	1 国 庫 負 担 金
	2 国 庫 補 助 金
15 県 支 出 金	1 県 負 担 金
	2 県 補 助 金
16 財 産 収 入	1 財 産 運 用 収 入
17 寄 附 金	1 寄 附 金
18 繰 入 金	1 特 別 会 計 繰 入 金
	2 基 金 繰 入 金
19 繰 越 金	1 繰 越 金
20 諸 収 入	5 雑 入
21 市 債	1 市 債
歳 入	合 計

(単位：千円)

補正前の額	補正額	計
8,100,000	287,563	8,387,563
8,100,000	287,563	8,387,563
145,474	1,021	146,495
9,777	8,504	18,281
135,697	△7,483	128,214
339,872	108	339,980
106,608	108	106,716
10,908,397	87,272	10,995,669
2,279,345	63,747	2,343,092
8,555,467	23,525	8,578,992
2,231,414	48,231	2,279,645
1,154,507	20,470	1,174,977
866,661	27,761	894,422
20,634	226	20,860
20,629	226	20,855
185,571	60,471	246,042
185,571	60,471	246,042
1,777,667	△689,891	1,087,776
7,586	94,679	102,265
1,770,081	△784,570	985,511
1	208,900	208,901
1	208,900	208,901
475,435	97,563	572,998
409,722	97,563	507,285
1,586,200	206,548	1,792,748
1,586,200	206,548	1,792,748
34,036,237	308,012	34,344,249

歳 出

款	項
1 議 会 費	
	1 議 会 費
2 総 務 費	
	1 総 務 管 理 費
	3 徴 税 費
	4 戸 籍 住 民 基 本 台 帳 費
3 民 生 費	
	1 社 会 福 祉 費
	2 児 童 福 祉 費
	3 生 活 保 護 費
4 衛 生 費	
	1 保 健 衛 生 費
6 農 林 水 産 業 費	
	1 農 業 費
7 商 工 費	
	1 商 工 費
8 土 木 費	
	2 道 路 橋 梁 費
	4 都 市 計 画 費
9 消 防 費	
	1 消 防 費
10 教 育 費	
	1 教 育 総 務 費
	2 小 学 校 費
	3 中 学 校 費
	5 社 会 教 育 費
	6 保 健 体 育 費
11 災 害 復 旧 費	
	1 農 林 水 産 施 設 災 害 復 旧 費
歳 出	合 計

(単位：千円)

補正前の額	補正額	計
235,436	814	236,250
235,436	814	236,250
8,532,899	108,474	8,641,373
8,004,996	107,146	8,112,142
262,541	760	263,301
143,185	568	143,753
11,260,138	201,520	11,461,658
5,604,986	95,085	5,700,071
4,847,282	46,143	4,893,425
807,868	60,292	868,160
2,847,260	125	2,847,385
718,395	125	718,520
711,824	47,900	759,724
668,511	47,900	716,411
1,109,854	△66,157	1,043,697
1,109,854	△66,157	1,043,697
2,078,767	2,764	2,081,531
592,199	465	592,664
1,146,619	2,299	1,148,918
1,118,609	△1,307	1,117,302
1,118,609	△1,307	1,117,302
2,433,213	△5,437	2,427,776
704,546	△2,076	702,470
239,544	△419	239,125
238,959	△1,328	237,631
415,638	22	415,660
702,477	△1,636	700,841
60,560	19,316	79,876
6,609	19,316	25,925
34,036,237	308,012	34,344,249

第2表 債務負担行為補正

(追加)

事 項	期 間	限 度 額
ホームページシステム利用	令和2年度～令和7年度	9,065千円
デザイン・レイアウトソフト利用	令和2年度～令和3年度	419千円
市有バス運行管理委託	令和2年度～令和3年度	1,683千円
庁舎等総合管理・公用車集中管理委託	令和2年度～令和5年度	110,875千円
市民会館指定管理委託	令和2年度～令和5年度	37,461千円
保健福祉センター総合管理委託	令和2年度～令和5年度	59,316千円
成人保健事業検診委託	令和2年度～令和3年度	150,000千円
風しん抗体検査等クーポン印刷	令和2年度～令和3年度	859千円
地場産業振興センター指定管理委託	令和2年度～令和5年度	19,500千円
やどり温泉いやしの湯指定管理委託	令和2年度～令和5年度	18,000千円
設計積算システム利用	令和2年度～令和7年度	11,250千円
英語指導助手派遣事業	令和2年度～令和3年度	18,589千円
標準学力調査業務委託	令和2年度～令和3年度	2,249千円
通学タクシー借上	令和2年度～令和3年度	2,016千円
通学バス定期券購入手数料	令和2年度～令和3年度	6,131千円
スポーツテスト集計手数料	令和2年度～令和3年度	844千円
通学バス等運行管理委託	令和2年度～令和5年度	17,850千円
産業文化会館・温水プール指定管理委託	令和2年度～令和5年度	93,054千円
交通規制警備委託	令和2年度～令和3年度	3,110千円
児童・生徒・教職員の健診委託	令和2年度～令和3年度	5,475千円
授業支援システム等及びICT支援員配置事業	令和2年度～令和7年度	100,760千円

事 項	期 間	限 度 額
橋本市学校給食センターLPガス燃料費	令和2年度～令和3年度	11,948千円
橋本市学校給食センター廃水処理施設保守管理委託	令和2年度～令和3年度	3,058千円
給食予定献立表印刷	令和2年度～令和3年度	913千円
運動公園指定管理委託	令和2年度～令和7年度	310,065千円

第3表 地方債補正

(追加)

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
徴収猶予特例債	千円 202,600	証書借入 又は 証券発行	5.0% 以内 ただし、利率見直し方式で借り入れる公的資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率。	借入先の融通条件による。 ただし、市財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮もしくは繰上償還又は低利に借換えることができる。

(変更)

起債の目的	補正前			
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
災害復旧事業	千円 34,300	証書借入 又は 証券発行	5.0% 以内 ただし、利率見直し方式で借り入れる公的資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率。	借入先の融通条件による。 ただし、市財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮もしくは繰上償還又は低利に借換えることができる。
社会福祉施設整備事業	40,700			
緊急自然災害防止対策事業	32,100			
市町村振興資金一般貸付	181,000			
臨時財政対策債	677,000			

補 正 後			
限 度 額	起債の方法	利 率	償還の方法
千円 35,600	証書借入 又は 証券発行	5.0% 以内 ただし、利率見直し方式 で借り入れる公的資金に ついて、利率の見直しを 行った後においては、当 該見直し後の利率。	借入先の融通条件による。 ただし、市財政の都合によ り据置期間及び償還期限を 短縮もしくは繰上償還又は 低利に借換えることができ る。
199,800			
33,800			
37,800			
662,048			